

行政改革推進会議

第1回議事録

内閣官房行政改革推進本部事務局

行政改革推進会議（第1回）

議事次第

日 時：平成25年2月27日（水）17:15～17:55

場 所：官邸2階小ホール

- 1 開 会

- 2 構成員紹介及び会議の運営について

- 3 各課題の説明
 - （1）無駄の撲滅
 - ・行政事業レビュー
 - ・調達改善
 - （2）特別会計改革
 - （3）独立行政法人改革

- 4 各課題の今後の検討について

- 5 意見交換

- 6 閉 会

○稲田行政改革担当大臣 本日は、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第1回「行政改革推進会議」を開催いたします。

本会議は、資料1のとおり、行政改革推進本部のもと、民間の有識者の方々にも御参加いただき、行政改革に関する重要事項の調査審議等を進めることを目的といたしております。

安倍総理、麻生副総理ほか関係閣僚は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に出席中のため、途中から出席させていただきます。

まず、本会議の構成員の御紹介については、お手元の資料2の議員名簿をもってかえさせていただきます。

本会議の運営につきましては、本会議自体は、議長挨拶等を除き、原則として非公開、本会議において使用した資料は、原則として公表、本会議の議事要旨及び議事録を作成し、原則として公表とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

また、本会議の概要につきましては、本会議の後に私から記者会見を行わせていただきたいと思います。

続きまして、本日御議論いただきたい各課題の説明に移りたいと思います。

まず、資料3から5に沿って、無駄の撲滅、特別会計改革及び独立行政法人改革について、まとめて事務局から説明させます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○藤城次長 お手元の資料3-1、無駄の撲滅の取組についてのうち、行政事業レビューの関係でございます。

1 ページおめくりをいただきまして、行政事業レビューとは、各府省が自ら全ての事業の点検・見直しを行うものであります。執行状況の事後点検を実施しながら、全事業につきましてレビューシートを作成、公表いたします。外部の視点を確保いたしまして、レビュー結果を事業執行や翌年度の予算の概算要求に反映するものでございます。

3 ページ、行政事業レビューの実施自体は方向性として決まっておりますが、さらなる改善のために幾つか検討の視点をここで示させていただいております。

1 番目の自律的な取組をどうするか。2 番目のレビューシートの作成・公表の在り方をどうするか。3 番目に外部有識者が参加した公開の場における事業の点検の在り方をどうするか。4 番目に行政改革推進会議等による関与の在り方をどうするかといった点でございます。

4 ページ以降に各論が載っておりますけれども、本日、または会議後、議員の皆様の御意見を伺いまして、3 月中に方向性を固めていきたいと考えているところでございます。

3-1 の参考資料を飛ばさせていただきます。

資料3-2、調達改善に向けた取組の関係でございます。

1 ページおめくりいただきまして、「これまでの主な取組」というところに2つポイントがございませう。

1つ目は、随契、一者応札、共同調達あるいは調達・契約手法の多様化といった様々な課題がございませうが、これをどう改善していくか。2つ目に、そのプラットフォームとして調達改善計画というものを昨年から策定いたしてございませう。まだ実施が始まったものでございませう、PDCAサイクルをどのように定着させ、確立させるかが課題となります。

資料4、特別会計改革についてという点でございませう。

特会につきましては、非常に不透明ではないかと、あるいは埋蔵金があるのではないかと、様々な議論がございませう。

1 ページ目の一番上にありますように、行革推進法というところで、大体の検討の方向性が示され、平成19年には特別会計法が施行されて、かなりのものが実現してございませう。ただ、残された課題につきまして、前政権で一旦の整理はなされましたが、それらにつきまして改めて議論をいただきたいと思ひませう。

3 ページが残された課題に基づく統廃合等の事例が載ってございませう。

こうした内容を検証いたしまして、特会につきまして御検討いただきたいと思ひませう。

○松村次長 続きまして、資料5、独法改革についてでございませう。

1 ページ、改革の経緯でございませう。

独法制度は、平成13年の中央省庁改革に伴い、行政の執行部門を分離して、法人格を与えることにより業務の効率性と質の向上を図るという目的で創設されましたが、その後、5、6年経つうちに無駄や非効率性が指摘されるようになり、また、平成18年には緑資源機構の談合事件が発覚したこともあり、もう一度、原点に立ち返って厳しく見直せという指摘を19年6月、第1次安倍内閣の骨太方針でいただひてございませう。これが独法改革のスタートでございませう。これを受けた見直し作業の結果、独法整理合理化計画が19年12月に閣議決定されてございませうが、その内容を法制化した法案は審議に至らず、21年、廃案となつてございませう。

ここまでが前回の自公政権での独法改革の議論でございませう。

その後、政権交代により、独法整理合理化計画も凍結になって、民主党政権での独法改革議論がなされてございませう。そこでは、平成22年、そして昨年1月の閣議決定がそれぞれなされてございませうが、この内容を法制化した独法通則法改正案も昨年11月の解散により廃案となつてございませう。

これを受けて、本年1月の自公政権の予算編成方針におきまして、昨年1月の民主党政権の閣議決定は当面凍結とされ、独法の見直しにつきましては、引き続き検討し、改革に取り組むとされたところでございませう。言ってみれば、3ラウンド目に入ったわけだと思ひませう。

2 ページ、独法改革に関する検討の現状でございませう。

「見直しの必要性」のところにありますように、近年の法人のガバナンスが不十分、不

要資産がたまっている等々の問題点が指摘されてきたところでございます。

これを受けて、事務・事業の見直しでは、事業の廃止や不要資産の国庫納付をさせ、左下の箱にありますように、金融資産 2 兆円の国庫納付に至っております。

また、制度・組織の見直しでは、独法制度を新たな法人制度に再構築させることとした上で、右側の大きな箱にありますように、各法人を類型ごとに分けてガバナンスルールを設けることとしたほか、共通ルールとして監事機能の強化や財務規律における透明性の強化、目標管理の仕組みの見直しなどを法案としてお出ししていたところでございます。組織については、102法人を廃止、民営化や統合などにより、64法人に再編整理するという案を閣議決定しておりましたが、現在、凍結されている現状でございます。

以上を踏まえ、これまでの議論、取り組みについて改めて総括点検を行った上で、独法制度本来の趣旨と基本理念に則って見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 それでは、意見交換に入る前に、御議論の参考のため、私から検討の視点を申し上げたいと思います。

無駄撲滅のうち、行政事業レビューについては、資料 3-1、3 ページにありますように、各府省は、点検に当たり外部性をどのように確保すべきかなどの 5 つの検討の視点を提示したいと思います。

また、調達改善の取組については、資料 3-2、1 ページにございますように、各府省が改善計画を策定し、PDCAサイクルを回す取組を定着させるためにはどうすべきかなどの 2 つの検討の視点を提示したいと思います。

特別会計改革については、制度本来の趣旨に即し、現下の経済社会情勢に対応した特別会計とするため、資料 4、4 ページにありますように、特別会計で行われる事務・事業について、引き続き国が実施するのではなく、民間や独立行政法人が実施したほうがよいものがあるのではないかなどの 3 つの検討の視点を提示したいと思います。

次に、独立行政法人改革については、今回の見直しを第 1 次安倍内閣以来の改革の検討の集大成と位置づけ、資料 5、5 ページにありますように、行政の執行部門に法人格を与えて、業務の効率性と質の向上を図るという目的で創設された独立行政法人制度の本来の趣旨と基本理念にのっとり見直しを行うなど、5 つの視点で検討していただきたいと思っております。

独立行政法人改革については、専門的かつ実務的な検討を要するため、有識者会合を立ち上げて検討を進め、その検討状況を踏まえつつ、本会議に報告し、御議論いただきたいと思っております。

それでは、今回は会議の初回でもありますので、御出席の方々から 3 つの課題のほか、行政改革全般に対する皆様方の思いも含め、御意見をいただきたいと思っております。

御発言のある方は、お手数ですが、ネームプレートをお立ていただいております。

いと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

土居議員、よろしく願いします。

○土居議員 慶應義塾大学の土居でございます。

このような会議の場に加わらせていただきまして、ありがとうございます。

私として、これまで財政学を専門にしてきた立場から、今の大臣御提示の論点について意見を述べさせていただきたいと思います。

やはり国民の認識としては、まだまだ行政改革をやる余地があるのではないかという認識を恐らく持っていると思います。ただ、不必要な官僚バッシングもまざっていたりいたしまして、本来、核心の問題を解決するということと、国民にどう見せていくかという見せ方との間で必ずしも今まではうまくいっていなかった部分があったのではないか。大臣が集大成とおっしゃったのは、私自身も同感でありまして、ある種の改革の集大成をした上での打ち止め感というのでしょうか、これでしばらくは改革した後の仕組みでもって行政制度を定着させて、しばらくはいいのではないかと国民から信頼を受けるような、そういう改革にぜひ取り組んでいただきたい。ないしは、私もそのための何らかのお手伝いをさせていただきたいと思っております。

個別論点について少し申し上げさせていただきますと、まず、行政事業レビューと調達改革については、これをさらに洗練化していくべきだと思っております。特に行政事業レビューの位置づけについては、何らかの法的根拠といえましょうか、政省令でもいいと思うのですが、もう少ししっかりと位置づけを仕組みとして定着させて、その上で根拠をもって検討を各省でしていただくと持っていった方がいいかと思っております。

特に、行政事業レビューというのは、予算要求をする前の時期に行うことになっている点は極めて重要だと思っております。予算要求を各省からいたしますと、やはりメンツといえましょうか、一旦出した要求を引き下げられないということが起こってしまいますものですから、虚心坦懐に要る要らない、減らす増やすということが言えないということになってしまう。それを予算要求の前に虚心坦懐に議論をする機会が設けられれば、それは確かに要求前だから、そこまでメンツにこだわらなくてもよい部分があると思います。そうすると、ある程度、自由な議論が各省内でもできるのではないか。そういう意味では、非常に重要な仕組みであると思っておりますので、それを洗練化させることが重要だと思います。

独立行政法人に関して最後に1つだけ申し上げたいと思いますが、確かにこれまでも取り組まれて、事務局からの説明にもありましたように、必ずしも全部はうまく達成できなかったと。確かにどちらの組織をつぶすとか、くっつけるとか、そういう話がどうしても国民的な関心になりがちですが、私は、改革の検討の視点にも、大臣からお示しいただいたように、独立行政法人そのものの役割をきちんと全うできるような体制に改めていく

べきだと。特に独立行政法人のガバナンスをきちんと強化できるような仕組み。私が思うには、ある種の緩やかな信賞必罰といいたいでしょうか、単に大臣から理事長が任命されて、その理事長が計画期間の間は自由にできるということだけだとどうしても自由に運営ができてしまった後の評価が甘くなると、何のために自由に運営させたのだとなって、国民からも、自分たちの我田引水でやっているのではないかと思われる傾向があると思いますので、必ずしもそうならないように、評価にメリハリをつけて、よかったら高く評価するけれども、悪かったらきちんとそれなりの責任を追っていただくというメリハリがつくと、多少、頑張ったときに高く評価して、報酬もある程度出すとかということになったとしても、そこについては国民の理解が得られるなどということもあるのではないかと思います。

最後に、独法制度自体の改革も必要ですが、これは特会とも関係しますが、省庁設置法にも立ち入った改革、そもそも省庁設置法で職掌が定められているがゆえに、独法とか特会が設けられているという根源がありますので、その根っこの部分までもを含めて検討する必要があるのではないかと思います。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 では、田中議員、小林議員とお願いします。

○田中議員 大学評価・学位授与機構で准教授をしております、また、日本NPO学会会長の田中弥生と申します。

ピーター・ドラッカーが恩師ですが、非営利組織と評価について学びました。

私は、無駄の撲滅について申し上げたいと思います。

ちょっと激しい言い方かもしれませんが、結論から申し上げますと、行政事業レビューの今までの長所は生かしながらも、新しいものにつくり変える、刷新するぐらいの意気込みで取り組んだほうがいいのではないかと思います。

確かに行政事業レビューはこれまでのしがらみに絡んだお金をあぶり出して、それを削減するという点で非常に効果的だったと思いますが、他方で、前政権のときの事業仕分けで批判されたように、劇場的というものがあったと思います。非常にわかりやすい指標だとか、基準にどうしても走りがちで、その結果、部分最適は実現しても、全体最適になかなか結びつかなかったように私は拝見しております。

しかしながら、私が最も問題だと思っていたのは、これらの点ではありません。むしろ、無駄の削減ということに走り過ぎて、生産性を上げるという視点が非常に希薄になっていた。そのために、全般に内向き傾向が強くなったように感じています。

ですから、無駄の撲滅ということは絶対不可欠ですが、それに加えて、生産性を上げるという視点を加えていく必要があると思います。それは、おのずと仕組みに関して難易度が高くなっていきますから、より科学的で、論理体系的な視点と方法論が求められます。ですから、現状維持ではなくて、それをつくり変えるぐらいの気概が必要になるのではないかと思います。

少し大所高所の話だったのですが、ここでどういう心構えでいくのかが第1回目は問われると思いましたので、このような意見を申し上げたいと思いました。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

では、小林議員、お願いします。

○小林議員 伊藤忠商事の会長をしております、小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ご案内のとおり、私自身は一民間会社で経営に携わっている立場でありますので、民間での経験がどの程度、行政組織の中での改革推進にお役に立てるか、多少不安な点はありますけれども、皆様にいろいろご指示を仰ぎながら参加して参りたいと思います。

全般的な印象としましては、まずスピード感とスケジュール感をしっかり持って、必ずやり遂げるという決意で進めて頂きたいということです。

民間で仕事をしておりましていつも思いますのは、「一律」という発想はなるべく避けた方がいいのではないかと、ということです。例えば行政レビューにおきましても、PDCAを一律に1年サイクルで行なうとか、5,000の事業を一律な手法でレビューしていくのではなく、やはり軽重をつけてやるべきではないかという感じがいたします。多分、5,000件のレビューを毎年繰り返していると、何となくマンネリ化してしまい、やがて大きな成果が得られなくなるのではないかと危惧いたします。膨大な数の事業のレビューを毎年実施されること、それ自体は非常にいいことだと思いますが、やはり事業ごとの性格に合わせて軽重をつけてやっていただくことが持続的な効果につながるのではないかと思います。

また、民間におきましては、いろいろな活動を推進する目的でインセンティブをよく使います。行政の中でボーナスのような金銭的な手法を採用するのはなかなか難しいかもしれませんが、例えば表彰制度を取り入れるなどして、改善改良を実現し、昨日から今日、今日から明日へとポジティブな変革を達成した人や組織には、きちんとその成果を評価し顕彰するような制度が効果的なのではないかと思います。そのような表彰パッケージも含めて、一律という発想からは是非抜け出して頂きたいという思いがいたします。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

畠中議員、お願いします。

○畠中議員 畠中でございます。

今、中央大学総合政策学部と大学院で行政学と行政管理論を教えておりますが、その前は総務省におりまして、行政改革とか行政管理、行政監視の仕事もしておりました。

今日は、第1回目ということで、大臣からお示しがございました検討課題については、別途、追々、意見を申し上げたいと思っておりますが、行政改革の総論として1点だけ申し上げたいと思っております。

行政改革は、社会経済情勢の変化に伴って不断に見直しというか、努力が必要でございまして、安倍政権が行政改革推進会議を開催されるというのは大変結構なことであって、

できる限りの御協力をしていきたいと思っております。

ただ、最近の行政改革を外から見ておられますと、どうもそれが自己目的になっているような気がいたします。例えば公務員の定員を減らすとか、独法の数を減らすとか。それ自体は意味があると思いますが、行政改革はあくまでも手段でございまして、何のために改革をするのかという目的が必要だと思っております。例えば公務員制度改革ですが、稲田大臣の御担当だと思っておりますが、公務員バッシングに陥るのではなくて、公務員が国民のために使命感を持って働けるようにするためにはどうすればいいかといった観点が必要かと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございました。

それでは、議長である安倍総理から御発言をいただきたいと思いますが、カメラが入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○稲田行政改革担当大臣 安倍総理、それではよろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 きょうは、議員の皆様、大変お忙しい中、お集まりをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今日は、予算委員会のために遅参いたしましたことをお詫び申し上げる次第でございませぬ。

行政改革に取り組み、政府に対する国民の信頼を得ていくことは、極めて重要な取り組みであると考えております。

安倍内閣では、「政」と「官」相互の信頼関係に基づく「真の政治主導」により、「新しい日本」の国づくりを進めていくこととしております。そのためにも、行政改革に積極的に取り組み、行政の機能を高め、政策の効果をできる限り向上させていきたいと考えております。

本日、第1回目の開催となる、この行政改革推進会議において、その中心となる役割を担っていただきたいと考えております。

今後、国、地方、民間の役割分担の再検討や業務見直しの徹底など、幅広いテーマに取り組んでいくこととし、当面は、まず無駄の撲滅、そして特別会計改革、次に独立行政法人改革という3つの分野を中心に、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

有識者の皆様におかれましては、既に活発な意見交換を進めていただいたと思いますが、行政のあり方や組織の運営等にすぐれた識見と幅広い御経験をお持ちの皆様でございませぬ。今後の行政改革について、ぜひとも忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。

本会議の御議論を踏まえながら、内閣全体として改革を進めていく考えでございませぬので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございました。

では、カメラはここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○稲田行政改革担当大臣 それでは、意見交換を続けたいと思います。

では、森田議員、渡議員、加藤議員、大塚議員、秋池議員と続けてお願いいたします。

○森田議員 学習院大学の森田でございます。

私自身は行政学を専攻しておりまして、95年に始まりました地方分権改革、97年、98年の橋本行革のときは独立行政法人制度の設計でお手伝いさせていただきました。その後は、国立大学の法人化の改革、公務員制度改革も少しですが、お手伝いさせていただきました。現在は、中医協の会長を仰せつかっておりまして、医療制度の改革の真ただ中にあるところでございます。長い間いろいろな改革のお手伝いをさせていただきました。今回の行政事業レビュー、特別会計、独立行政法人改革も課題が残されていると思っていますし、これについての改革をどのように進めていくかというのは今、お話があったところだと思います。

ただ、これまでの経験から申しますと、今の改革のやり方は、畠中議員もちょっと触れられましたけれども、そろそろ限界に来ているのではないかという気もいたしております。どういふことかと申しますと、人を減らすというのもそろそろ限界に来ていますし、組織を変えるといいましても、かなり難しくなっている。その1つの理由は何かといいますと、基本的な行政が担っておりますサービスそのものがきちっと見直されなければ、本当の改革がなかなかできないのではないかと考えております。それをどうするかという事は難しいことですが、実質的にサービスの質を下げるとか、量を減らすというのはなかなか難しいところだと思います。ただ、無駄といいましても、本当に要らないものと、あったほうがいいけれども、なくても済むものがある、あったほうがいいけれども、なくても済むものに切り込むことも必要になってくるのではないかと考えております。社会保障関係などではそういう議論がされていると思います。

それに加えまして、昨今、行政学を専攻しておりますことから、海外の行政改革の状況などを少し勉強しておりまして感じますのは、海外でも同じような問題がありますけれども、海外がどのように取り組んでいるかといいますと、多くの国が一番力を入れているのは、やはり行政のIT化だと思います。我が国の場合には、国民番号制度がようやくできるという雰囲気になってまいりました。これを活用することによって行政の無駄をなくし、さらにいいまして、サービスの質を高める。これに本格的に取り組む時期ではないかと考えております。これまでもIT戦略本部等でそうした動きがございましたけれども、本格的な意味での行政のIT化といいますか、新しい技術を使った形での行政改革はまだ着手されていないと思います。

若干の例を申し上げますと、今すぐにでも可能なこととしまして、例えば私たちがお医者さんに行ったときに保険証を提出します。あれは我々がどこかの保険に入っているかどうかの資格確認をする。他方、資格確認ではありませんけれども、支払い能力の確認といえますのは、我々がレストランとかお店に行ってクレジットカードで払うときに、その場

で支払いができるかどうか確認されます。ところが健康保険証の場合にはその仕組みがありません。したがって、後で医療機関が社会保険診療報酬支払基金であるとか、国保連合会に請求をして、それで確認することになりますけれども、そのときに資格がないという形で戻されるのが支払基金だけでも500億円を超えております。これは全て無駄だというわけではありませんが、そもそもきちっと最初に確認しておけばその費用は発生することはありません。そのための事務手続で数十億円、支払基金は健康保険のうちの半分ですので、それを考えただけでも大きな改革が今すぐにでもできるのではないかと考えております。

また、医療を含めたイノベーションも大きな課題であると思っておりますけれども、我が国の場合、これは少し先の課題になります。イノベーションを進めるための死の谷と言われる応用化の前の段階での薬等で言いますと、治験のレベルになりますけれども、そのレベルで、早く正確に大量な医療に関するデータをどうやって集めるかが鍵になると思っておりますが、これも諸外国の先進的な国とか企業から比べますと、日本の場合には、基本的なインフラの情報収集のシステムがまだ整備されていない。これを整備することに早急に取り組むことも改革のある意味で、本当の意味での質を高め、効率化を進める改革ではないかと考えております。すぐに着手できる話ではないと思っておりますけれども、そうした方向性はぜひ目指していただきたいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

渡議員、お願いします。

○渡議員 経団連の審議会の議長を務めております、渡でございます。

まず、こういった席で発言させていただく機会を与えていただきましたことを大変光栄に思っていると同時に、非常に責任の重大性を感じております。

アベノミクスが順調にスタートいたしまして、一本目、二本目の矢によって株価が上がりましたし、また円安ということで、経済の先行きがようやく明るさが出てきたということで、経済界としては大変喜んでいるところであります。ただ、これは総理自身もおっしゃっているとおり、三本目の矢である経済成長をしっかりとやらないと本物になっていかないわけでありまして、そういった意味で、いよいよ三本目の矢は、民間の企業の役割は相当、ウエートが大きくなってくると我々は自覚しておりますし、民間の資源の総力を挙げて貢献していきたいと考えているわけでありまして。

ただ、今までずっと我々企業が活動してきた中で感じますことは、民間がそういった事業を展開しようとするときに、時代にそぐわない規制あるいは官庁、役所の縦割りの行政といったものが大きな壁になって、にっちもさっちもいかないというものが多々ございます。いずれまたこの会議でそういう事例を御紹介してもいいと思うのですが、そういったことが続くと、せっかくの三本目の矢がなかなか本格的に実現していかないということにつながっていくわけです。

まさに私は、さっきの行革だとか独法の問題あるいは無駄の節約は絶対に大事ですけれ

ども、それだけではなくて、それは入り口であって、本当の一丁目一番地というのは、規制改革は委員会がありますけれども、ここではやはり行政のシステムを大きく変えていかなければいけないのではないかと思うわけでありまして、そういった意味で、ぜひこの会議がそういうところにメスが入って、新しい行政システムができ、いろいろな場面ができていくことを我々は願っておりますし、そういった意味で貢献をしていきたいと考えておりますので、よろしく御指導いただきたいと思っております。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

では、加藤議員、お願いします。

○加藤議員 東京大学の加藤淳子です。

政治学を専門としていますが、こういう場はまだ不慣れなので、よろしくお願ひいたします。

皆さんからいろいろなお話がありましたが、行政改革を考えたときに、いつも私はその根源に問題があるのではないかと思っていました。それは評価体系の問題で、日本においては、重要な決定であると、行政部内の政策決定もその1つですが、1回で正しく決めなければいけないという減点主義の考え方が強く、何か変えるということ自体、最初に間違いがあったのではないかということ、決めた人や決定した過程に何か問題があるという批判がされる傾向が非常に強いと思っております。そういったところで何かを変えていくというのは、決定した人間にとっては自分が批判されることとなります。こういった評価体系から変えていかないとなかなか改革は難しいのではないかと思っております。

しかしながら、では、それを變えるのに何ができるのかということ、なかなか具体的などころは難しい。ですから、現実的ではないという考え方もできるのです。ただ、今の日本の状況を見ていると、様々な問題が山積みにされて、先送りになり、だんだん解決が難しくなっています。このような対応のほうが非常に非現実的である。外から見れば、改革が行われない今の日本の状況は不可思議であるのに、中にいると慣れてきてしまっていて気づかなくなっているということがやはり大きな問題ではないかと思っております。

行政改革というと必ず利害の対立であるとか、何か削られてしまうとか、そういう話になりがちですが、現在の状況を変えるのが日本社会全体にとっても、国際社会にとっても共通利益であるという立場に立って、危機感を持って取り組み、問題の解決に少しでも貢献できたらと思っております。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

では、大塚議員、お願いします。

○大塚議員 経団連の副会長をしております、JR東日本の大塚でございます。

行政改革というのは極めて重要な問題だと思うのですが、それだけに課題が非常にたくさんある。この課題を着実に進めていかなければいけないということだろうと思っております。

行政と言いますと、一般の国民から言えば、どうしても縦割りの行政あるいは省益優先

というようなことを言われておりますが、国民に信頼される行政をどうやってやっていくかが非常に大事なことだと思います。民間にも部門間の縦割りは幾らでもあるわけで、それがぶつかった場合には、先ほどどなたかが言われましたが、全体最適という観点からどうするか。そして、最後はトップが決めるということでもありますから、今回の行政改革につきましても、まずお願いしたいのは、1つはスピード感をもってやっていただきたいということ。私は、いろいろ出てくると思うのですけれども、最後は政治決着しかないと考えます。決断してもらって決めていくということでないとなかなか進まないのではないかと。その点につきましてぜひお願いいたしたいと思っております。

ちなみに、私の経験している改革というと、まさに国鉄改革でありますけれども、いろいろな点で手当をされておったのであります。その中でも、内閣総理大臣が国鉄再建監理委員会の意見を尊重するというのが国鉄再建臨時措置法に明記されている。もちろんこれは性格が違いますから、同じようなことはないですけれども、やはりそういう強い意思というものが非常に大事だと思います。その点につきましてぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

きょう、御説明を受けた3点がございまして、そのうちの行政事業のレビューについて一言申し上げたいと思っております。

5,000の事業を全部レビューするのは大変なことでありますし、しかも、これをどのぐらいやるかはこれからだと思いますけれども、外部の力を借りなければできないものと、事務的にどんどん処理していけばいいものと、多分、あるだろうと思っておりますから、そのあたりをきちっと仕分けした上で整理をしていくことが必要ではないかと思っております。結局、レビューをやることは結構ですけれども、コストを下げるために別の新しいコストをたくさんかけるということになったら何の意味もないことではないかと思っておりますので、そのあたりを効率的に進めるということをぜひ念頭に置いてこういった事業の見直しをぜひやっていただきたいと思っております。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

では、秋池議員、お願いします

○秋池議員 秋池でございます。

民間の企業の経営改革などをやっております。

この取組についてですけれども、短期に成果が出ることも非常に重要でありまして、そういうことがないとなかなか取り組む方もやる気が出てこないところもございまして、一方で、今、始めておかないと長期に成果が、始めない限りは決して成果が出ないというタイプの、長期に成果が出てくるタイプのものもあろうと思っております。

今回の取組の中では、国が今あるものを丁寧に見て行って、無駄を削っていくことももちろん非常に重要ですが、もう一方で、この時代にふさわしい国がやるべきことは何なのかということから発想していくことも重要だと思っております。

例えばそれは何だろうかということ、やらなければいけないのに、人材がほんの少ししか

日本全国にもいないというタイプのものは集中的にやって、そのやり方を民間に見せていくことがよいというタイプのものもあろうかと思えます。

こういったことに取り組んでいくということと、何かを始めるときに、これは長期の成果につながるわけですが、やめるルールを決めておくことも今後のためには重要なのではないかと考えております。

波及効果のあるものには今よりもお金をかけるということは当然あるわけで、そのためにも削っていくことが重要だと思いますが、そういうちょっと逆からの発想も取り入れて、取り組んでいったらどうかと思えます。

個別のテーマについて簡単にですが、調達についてはまだまだやれることはあると思っております、範囲を広げていくということ。他の省庁でやったベストプラクティスが展開できるような業務のやり方に、これは時間がかかることですが、変えていくことも必要ではないかと考えております。

独法は、もちろん数を減らすという御議論もあるのかもしれないのですが、運営可能なサイズであるということ。そのトップになる方あるいは監視する省庁がマネージできるサイズであることも生産性を上げるためには重要ではないかと考えておまして、こういったところが偏った議論にならないように取り組んでいけたらと考えている次第でございます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

本当に熱心に、そして有益な議論をありがとうございます。

本会議では、当面、無駄の撲滅、特別会計改革、独立行政法人改革という3つの課題を中心にさらに議論を深めてまいりたいと考えております。

次回は3月中に予定をいたしておりますが、無駄の撲滅については集中的な御議論をいただいて、それを取りまとめて新年度から実施をしていきたいと考えております。

なお、行政事業レビューについては、本日いただいた御意見のほかに、提示した論点に対する御意見がございましたら、ぜひ事務局に御提出いただけたらと思えます。

本日は、大変短い時間でしたが、大変有益なお話を伺うことができまして、本当にありがとうございます。

以上をもちまして、第1回行政改革推進会議を終了いたします。

ありがとうございます。